

# 消費税税率引上げ対策に関するご案内

## ◆消費税引上げに関する情報窓口のご案内

このようなことで、お困りのことはありませんか？

- ・発注元から増税分の値引き、買ったときや、利益提供の要請を受けている…
- ・「消費税還元セール」「消費税は当店で負担します」という表示を見かけた…
- ・軽減税率への対応について不明な点や支援策について知りたい…

消費税転嫁や軽減税率への対応等でお困りのことがあれば、以下の情報窓口までお問い合わせください。

- 国や県では、消費税税率引上げに伴う上記のような情報を受け付ける窓口を設置しております。
- 法律<sup>\*</sup>違反が疑われる事案については、国の担当機関が調査・指導・勧告等の是正措置を講じます。

※「消費税転嫁対策特別措置法」（平成25年10月1日施行）

## 【お問い合わせ先】

### ① 国の情報窓口

#### 政府共通相談窓口

消費税価格転嫁等総合相談センター 0570-200-123

メールでの問い合わせ <http://www.tenkasoudan.go.jp> 内フォームより

#### 転嫁拒否等の行為の是正、転嫁カルテル・表示カルテルに関する問合せ先

公正取引委員会取引企画課 03-3581-5471(代表)

#### 転嫁を阻害する表示の是正に関する問合せ先

消費者庁表示対策課 03-3507-8800(代表)

#### 消費税の総額表示義務の特例に関する問合せ先

財務省主税局税制第二課 03-3581-4111(代表)

#### 軽減税率制度に関する問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター 0570-030-456

またはお近くの税務署へご連絡ください。

#### 軽減税率対策補助金(レジ補助金)に関する問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 0570-081-222

## ② 県等の情報窓口

### 転嫁拒否等の行為に関する情報等

中小企業振興課 023-630-3266

### 転嫁を阻害する表示に関する情報等

消費生活・地域安全課 023-630-3101

### 地方消費税に関する問い合わせ

税政課 023-630-3234

### 建設業・浄化槽工事業者・解体工事業者に関する問い合わせ

担当窓口課	電話番号	担当窓口課	電話番号
村山総合支庁 建設部		置賜総合支庁 建設部	
建設総務課	023-621-8189	建設総務課	0238-26-6069
西村山建設総務課	0237-86-8372	西置賜建設総務課	0238-88-8223
北村山建設総務課	0237-47-8653	庄内総合支庁 建設部	
		建設総務課	0235-66-5574
最上総合支庁 建設部		県土整備部	
建設総務課	0233-29-1377	建設企画課	023-630-2658

### 宅地建物取引業に関する問い合わせ

建築住宅課 023-630-2641

### 不動産鑑定業に関する問い合わせ

県土利用政策課 023-630-2430

### 《受付時間》

平日 8:30~17:15

※ 上記窓口のほか、山形県中小企業団体中央会、各商工会議所・商工会等でもご相談を受け付けております。

## ◆軽減税率対策補助金（レジ補助金）のご案内

### 複数税率対応レジの導入に対する補助があります

消費税軽減税率制度の実施に伴い、対応が必要となる中小企業及び小規模事業者等に対して、レジの改修等に要する経費の一部を補助することにより、準備が円滑に進むよう支援する制度です。

主な要件は以下のとおりとなっています。

- ・対象者：軽減税率対象商品の販売を行っている中小企業及び小規模事業者等
- ・補助率：原則3/4（レジ1台あたりの上限は20万円）
- ・実施期間：2019年9月30日まで導入し、同年12月16日まで申請が必要
- ・窓口：軽減税率対策補助金事務局 0570-081-222

- 複数税率対応レジの他に、券売機や受発注システムの改修等に対する支援も行われています。詳細は「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。
- 本補助金は販売店やベンダーによる代理申請も可能です。代理申請協力店につきましては、「軽減税率対策補助金事務局」ホームページでご確認ください。